|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 第57回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 |
| 開催日時 | 令和２年９月11日（金）午後２時00分～午後４時00分 |
| 開催場所 | 板橋区立文化会館４階大会議室 |
| 出席者 | [委員　15名]（敬称略）八藤後会長、桑波田委員、佐々木委員、西端委員、早坂委員、堀井委員、寺田委員、吉田委員、渡辺委員、木村委員、横山委員、竹澤委員、湊委員、上村委員、草深委員（欠席３名）[事務局　10名]（福祉部）椹木福祉部長、小島障がい政策課長、ユニバーサルデザイン推進係3名（都市整備部）内池都市計画課長事務取扱都市整備部参事、遠藤地区整備事業担当課長、拠点整備課担当３名 |
| 会議の公開（傍聴） | 公開（傍聴できる） |
| 傍聴者数 | 3名 |
| 次　第 | １　開会 ２　区長あいさつ３　委員紹介等４　会長選出５　審議事項**(1)板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025(素案)について**(1-1) 第1章～第4章（前回の振り返り）(1-2) 実施計画2025掲載事業について(1-3) 今後のスケジュール**(2) 板橋駅西口駅前広場の整備について**６　その他７　閉会 |
| 配布資料 | 資料１　　第10期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員名簿資料２　　東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例資料３　　東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則資料4-1　　板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025（素案）【本編】資料4-2　　板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025（素案）【概要版】資料4-3　　板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025改定に係るUD協議会工程表資料５　　板橋駅西口駅前広場の整備についてその他　　第57回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 席次表 |
| 審議状況 | **１　開会**（事務局）定刻になりましたので、ただいまから第57回板橋区ユニバーサルデザイン（以下「UD」）推進協議会を始めさせていただきます。**２　区長あいさつ**開会に先立ちまして、坂本健・板橋区長から、ご挨拶を申し上げます。【区長あいさつ内容】皆様、本日はお忙しい中、加えて、世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対応を必要とする中、本推進協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、先般は、委員への就任をご快諾いただきまして、重ねて御礼申し上げます。さて、板橋区では、平成28年度に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」を策定し、将来像を「もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち　いたばし」と定め、その実現に向けて、全庁を挙げてUDの推進に取り組んでいるところでございます。この度、令和２年度をもって、前期実施計画が終了となることから、委員の皆様のお力添えをいただきながら、令和３年度からの「実施計画2025」の策定に取り組んでいるところでございます。本日、ご審議いただきます計画の素案については、具体的な事業案を掲載しておりますので、皆様の専門的な知見や地域活動でのお気づきの点のほか、事業者や行政関係者としてのお立場からなど、忌憚のないご意見やご助言を賜りますようお願い申し上げます。本日は、限られた時間ではございますが、何とぞよろしくお願いいたします。（区長退席）**３　委員紹介等**（事務局から各委員・事務局の紹介）（事務局）なお、水村委員、マーシャル委員、辻委員からは所要によりご欠席とのご連絡をいただいております。**４　会長選出**（事務局）本協議会の会長の選出についてご説明いたします。資料３「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則」第２条第１項の規定によりまして、会長は委員の互選によるものとされております。会長の選任については、書面による会議として開催した第56回UD協議会にて、皆様からご賛同いただき、日本大学教授・八藤後委員を会長に選任しております。それでは、八藤後会長から一言ごあいさつをお願いいたします。（会長）このたび会長に就任しました日本大学の八藤後と申します。委員の皆様には会長選出にご承認をいただきまして、ありがとうございます。今般のコロナ禍の中、大学でも実習や実験等で接触も多く密になりやすいことから、授業方法の変更などもあり今日初めて新入生と対面で会うことができました。今回は対面による会議ということで、事務局でも感染症対策と並行し意見が出やすいよう様々な配慮をされているようです。会議の運営や開催方法などにもご意見がありましたら、お寄せください。そして本日の審議事項のメインは板橋区UD推進計画2025 実施計画2025の素案と聞いております。５年後の未来を見据えた案を皆様と一緒に検討ができればと思います。これから２年間どうぞよろしくお願いします。（事務局）ありがとうございました。続きまして、会長代理の選任についてです。資料３「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則」第２条第３項で、会長が指名することとなっております。八藤後会長からは水村委員をご指名いただいております。本日、水村委員は、ご欠席のため、事務局から事前にご意向を確認したところ、会長代理をお引き受けいただけるとのことでした。そのため、会長代理は水村委員へお願いすることといたします。ここからは会長に議事進行をお願いいたします。（会長）まず本日の会議の傍聴について、事務局からご説明をお願いいたします。（事務局）本日は３名の方が傍聴を希望しておりますので、よろしくお願いします。**５　審議****(1)板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025(素案)について****(1-1) 第1章～第4章（前回の振り返り）**　　　（事務局から、資料4-2について説明）**(1-2) 実施計画2025掲載事業について**（事務局から資料4-1、資料4-2について説明）（委員）私には、小学校へ通う子どもがおります。子育て世代の観点に偏ってしまうかもしれませんが、実施計画掲載事業について２点意見を申し上げます。まず１点目が「03 子どもに対するユニバーサルデザインの普及啓発」についてです。私の子どもが学校でUDの普及啓発授業を受けて、非常によかったと話しておりました。私も、授業参観の際に左利きの子どもが使えるはさみなどを見せてもらいました。小学生に対する普及啓発ができている一方、幼稚園や中学生、高校生に聞いてみると、やっていない・わからないという意見がございました。そのため、幼稚園や中学校、高校などへ範囲を広げて実施してはいかがでしょうか。それが難しければ、区内学校の先生向けに資料を配布するなどすれば、より普及されると思いました。２点目は、「24 だれもが使いやすいホームページの運用」についてです。コロナ禍を受け、子どもたちの通っている学校が３か月間休校となりました。その間、各小学校ではホームページを活用して課題を出したり、校歌を流したり、音楽の授業を行ったりしておりました。ホームページというと、大人が見てそれを子どもに提供する考えが従来の方法でしたが、コロナ禍のうちに子ども自身がホームページを開く機会も多くなりました。大学の授業もオンライン導入されているようですし、そういった中でUDの考え方の「だれもが」ということを身にしみました。今回の取り組みをきっかけに、子どもだけではなく様々な方が見やすいスマートなホームページになることを期待しています。（事務局）１つ目の普及啓発の部分についてです。区ではUD普及啓発パンフレット「まちのなかで気づくかな？」を作成し、区内小学校を中心に配布・活用を進めております。その中で、区内小学校に限らず、中学、高校、幼稚園、保育園など範囲を広げて配布したほうがよいといったご意見を昨年度の協議会でも頂戴しております。今後につきましては、子どもの範囲を広げた普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。なお、先日保育園と連携したUD研修をさせていただいたところでございます。その中でも様々なアイデアをいただきましたので、小さい子どもに対する普及啓発なども予定しているところでございます。２点目がホームページの運用についてです。こちらは見やすさ・情報の取りやすさが重要な視点と認識しているところでございます。現行もそういった運用しておりますが、よりよいものとなるよう皆様の意見を頂戴しながら工夫を図ってまいりたいと考えております。（会長）ホームページの運用について質問です。子どもが独自で使うということを想定されていたか気になるところですが、区ではどのような考えになるのでしょうか。（事務局）対象として子どもも使われるという想定は一定しているところではございますが、コロナ禍を受けて多くの子どもが使うところまでの想定は今のところしていないと認識しております。今後コロナ禍を受けた新しい生活様式の視点も含めまして、子どもが能動的に使われるケースも考えられますので、充実を図っていく必要があると考えております。（委員）外国の聴覚障がいのある方からの要望です。日本人の聴覚障がいのある方が講師となり、外国の聴覚障がいのある方が集まり日本語または日本手話を教わる場所が欲しいという要望があります。それをぜひ支援したいと思っていますので、検討していただけるとありがたいです。（事務局）区では昨年度の６月に「板橋区手話言語条例」を制定しました。そういった中で、手話は言語であるという認識の下、普及啓発や理解促進に注力して取り組みを進めているところでございます。今頂戴しました件につきましても、手話言語条例制定自治体として取り組んでいく必要な視点であると考えております。今回のご意見を踏まえまして、今後どういった形で対応ができるのか検討させていただきたいと考えております。（委員）施策2-1「わかりやすい情報の提供など」に関連してお伺いします。国政選挙では選挙公報を「選挙のお知らせ」といった形で音声化したものを頂けることになっています。これを区議会選挙や区長選挙でも用意していただければありがたいです。（事務局）選挙公報の区議区長選の際に音声化してほしいといったご要望でございます。こちらにつきましては、担当所管の選挙管理委員会事務局へお伝えしたうえで、どういった対応が取れるか検討させていただきます。（委員）41の新規事業が記載されており魅力的な事業が多い中、個人的に興味を持ったのが「02 ユニバーサルデザインライブラリーの設置・活用」です。それに関連して「ユニバーサルデザイン展示の実施」や「出前講座の実施」なども行われる予定ですが、そういった事業は区民から出向いていかなければならず、参加された方が対象となり限定的です。そういった意味で、事例を公開することでだれもが情報を共有することができるという点がすばらしいと思いましたので、こちらの事業をもう少し説明いただきたいと思います。あわせまして、「04 カラーリボンを活用した横断的な啓発活動」についても、もう少し詳しくお聞きできればと思います。（事務局）まず初めに「02 ユニバーサルデザインライブラリーの設置・活用」につてです。こちらは、区、区民、事業者、地域活動団体が実施しているUDを活用した事例を収集し、区ホームページなどの媒体に公開し活用することで、UDの普及啓発を図るとともに、スパイラルアップを図っていくとことを考えております。UDの事例が広く公開されることで、普及啓発につなげてまいります。続きまして、「04 カラーリボンを活用した横断的な啓発活動」です。こちらは、人権尊重の視点に立ち、カラーリボンを活用した積極的な啓発活動を関係各課と連携しながら進めていくものです。こちらの事業は現状で実施しているものがございまして、区で開催しておりますダイバーシティーフェアというイベントを通じて啓発展示やリボンの配布などを行っております。引き続きこういった機会を通じて取り組みを進めてまいりたいと考えております。またUD展示などの事業につきましては、区民への普及啓発に特に注力していきたいという思いから設定している事業でございます。UDの認知度につきまして、区職員はこの４年間で上げることができましたが、区民に対する認知度の浸透までは見られなかったため、後期の実施計画では区民の方々の認知度向上をめざし、このような取り組みを進めてまいりたいと考えております。（委員）UDに関する区の取り組みについて、例えばホームページ上で情報発信されている、あるいはイベント的な活動で発信しているなど、区民に向けての情報発信を現在どのように行っているか教えていただけますか。（事務局）現状としましては、区公式ホームページへ「ユニバーサルデザインについて」といったページを設けております。その中で、計画の内容を含めて情報を掲載し周知を図っているところです。また、区民へ普及啓発を図っていくためには、具体的な事例があると非常にイメージしやすく、行動に移す場面を作れると考えております。そういった視点を捉えまして、新規事業として事例を収集し公開する事業を考えているところでございます。こちらの事業を含めまして、区民への周知・啓発を充実させてまいりたいと考えております。（委員）これは提案となりますが、普及啓発に向けた事業を多く予定されていますが、計画も後期となっておりますので、例えばUDのシンボル的なイベントやUD週間などを実施できると、区民にも伝わりやすいと感じました。関連したことになりますが、各事業の評価については前期５年間の評価が順調に進んでいるという評価となっています。そういった中で、具体的に各事業がどう進捗し、庁内連携や区民連携、あるいはスパイラルアップの視点で見たときに、UDの質がどのように評価されるのについても、検討する必要があると思います。後期計画では前期計画よりも質の高い評価が行えるよう、検討してはいかがでしょうか。（事務局）まず１点目がUDの普及啓発をさらに促進していくためのご提案です。シンボルイベントやUD週間に関しましては、非常に効果があると感じたところでございます。こちらにつきましては、今後事業化を含めて検討させていただきたいと考えております。２点目が評価についてのご提案です。各年度の重点事業の評価につきましては、本協議会を通じて毎年行わせていただいているところでございます。また、区の評価のしくみとしまして、「行政評価」というものがございます。その中で、外部委員を含めて評価をいただいているところでございます。今後、後期計画を実施する中では、質の確保といった部分をさらに充実を図っていくという視点からも、評価方法につきましても、よりよいものとなるよう改善、工夫を図れるよう検討を進めさせていただきたいと考えています。（会長）補足質問です。評価方法に関する改善というのは、具体的にどういったことを考えておられるのでしょうか。（事務局）現状としましては、事業の進捗を「達成」あるいは「順調」と評価しているところです。一方、評価の基準がないところでございますので、客観的に捉えることを含めて検討させていただきます。（会長）行政評価を別にやっていただいているということですが、UDについて様々な意見を言わせていただいている我々としては、どういった評価を受けたのかが気になるところです。ぜひどんな評価を受けたのか後日ご報告いただくと、私たちも意見を言いやすいのではないかと思います。また、本日の議題が来年度から実施していく後期事業のあり方という議論ということを踏まえた上で、お聞きします。新型コロナウイルス感染症の影響というのは、行政に多大なる影響を与えていると推測されます。来年度以降どうなっていくかは予測できませんが、完全に元の生活へ戻るとは思えません。こうした中で、密が避けられない事業もあるように感じます。コロナ禍においてこういった事業を今後どうするか、あるいは現在どういった対応をしているかなど、区で考えていることがありましたら、ご紹介いただけますでしょうか。（事務局）コロナ禍の中での対応を図っている区の事例としましては、行政手続を窓口に来庁せずとも郵送で対応可能となるような取り組みを実践しております。また、打合せや会議などについてリモートで実施できるような体制の整備を徐々に進めております。今後新しい生活様式を進めていく際には、様々な取り組みを実施していく必要があると考えております。事務局で検討している、新型コロナウイルス感染症に対応したUD視点の取り組みとしまして、新しい生活様式による困りごと、例えばソーシャルディスタンスを図っていく中での手助けが受けられないことに対する困りごととして聴覚障がいのある方がマスクで口の形が読めないなど、UDガイドラインへ記載し対応方法を記載し周知していくことなど考えているところでございます。また、テレワークや時差出勤などの新しい働き方によりだれもが働きやすい環境を推進していくために、区で実施したコロナ対策などの事例を共有し、民間事業者をはじめ様々な場面へ広がりを持たせていくことなどが考えられます。この点は改善が必要なところが多々あると捉えておりますので、様々な意見を頂戴しながら、区としての対応を図ってまいります。（会長）すぐにでもやらなければいけないことについては、着々とやっていただいている印象でございますけれども、例えば出前講座などコロナ禍で実現することが難しい事業もあります。そういった中で、評価を受ける段階であのときは仕方がなかった、という結果にならないよう進めていく必要があります。実現することが難しいならば、それに代わる同じような効果のある方法がないか、あるいは密にならないで実施できて同じような効果が望めるものなども検討できるとよいのではないでしょうか。（事務局）区におきましても、同じような効果が望める代替手段がないかを考えていく必要があると思っています。例えば講演会や学習会を実施する際に、区民の方にお集まりいただかなくても、動画を通じてご覧いただけるような対応を含めて検討してまいります。（委員）子どもに対する普及啓発に関して、小学校等では障がい当事者の講演を含む授業が多くありますが、肢体不自由の方や聴覚・視覚障がいある方など、自分の考えを伝えられる方に限られていると思います。一方、知的障がいのある方は、自分のことを伝えることが苦手で、理解していただく機会もなかなかありません。そこで、キャラバン隊活動という知的障がいのある方がどんな感覚で日常を過ごしているのか、あるいはどのように聞こえているのかを体験していただく活動を行っています。このような活動も加えさせていただきますと、知的障がいのある方の理解が進むのではないかと思いますので、ぜひご検討お願いします。（事務局）ただいまご紹介いただきましたとおり、小学生に対する福祉体験学習の中でUDの普及啓発事業をやらせていただいているところでございます。その中で、障がい当事者の方に講師となっていただき進めている事業でございます。しかしながら、知的障がいのある方を講師として取り入れるところまで実現できておりませんので、只今ご紹介いただきましたキャラバン隊について教えていただきつつ、区と連携した形で対応できるか相談させていただきながら、事業化を含めて検討させていただければと考えております。（委員）「08 ユニバーサルデザイン出前講座」に関して。今までの議論で感じたことが、ハード面に重きを置いている印象を強く受けております。例えば、施策2-2で「気配り・目配り・心配りの対応」とありますが、この辺を意識できればと思います。そこで、出前講座の内容についてもう少し詳しく知りたいと思います。普及啓発パンフレットの中にもお店の入り口の段差をなくすという表現がありましたが、段差がなければ大丈夫かというわけではなく、かえって中に入ってからバリアがあるケースが見られます。例えば、私は車いすを使用しておりますので、手の届く範囲が限られています。また車いすの幅に余裕がある通路じゃないと通れませんので、皆様と一緒のように買物ができないこともあります。そういうときに何が必要かというと、「手助け」なんです。気軽に、「すみませんがこの商品取ってください」と言える雰囲気が必要だと感じますが、どうしても遠慮しがちでなかなか言い出せません。他にも、すごく安いお店があるのに、ハード面でバリアがあるから行けない場所もあります。ですので、出前講座のときにはそういったソフト面のことも加えてもらいたいです。また、講座だけではなく、心配りに対する実例を紹介し広めてもらえれば、安心して外出できます。例えば、出前講座を受けた事業者はステッカーを店先に貼り、受け入れていることがわかるような形にしてもらえると、心強いと感じます。（事務局）出前講座の内容につきまして、ハード面だけではなく、ソフト面についても注力していく必要があると思います。ただいまのご意見を踏まえまして、目配り・気配り・心配りの対応が伝わる中身にしてまいります。また、当課では障がい福祉に係る計画を作成しているところです。その一環として、区民に対する意向調査を実施したところ、まだまだ障がいに対する理解が足りていないというご意見を多くいただいております。区としましては、障がいのある方、また障がいに対する普及啓発や理解促進を図ることで、障がいのある方に対する気配り・目配り・心配りが充実していくよう取り組みを進めていく必要があると認識しています。只今ご提案をいただいたステッカーを貼る事業も、一つ有効な手段であると考えますので、事業化を含めて検討させていただきます。（会長）日本はどちらかというとバリアフリー・ユニバーサルデザインの施策について米国法の影響を受けていて、ハード重視で来た印象があります。一方、ヨーロッパでは、バリアだらけなのでどこへ行ってもすぐに人がサポートしてくれる印象があります。日本では目に見える形でバリアフリーができてきましたので、手を貸さなくなった、ということかもしれません。只今のご意見のように、ソフト面に関していま一つ足りない部分もありますので、今後具体的な施策の提案があることを期待しております。**(1-3) 今後のスケジュール**（事務局から、資料4-3について説明）**(2) 板橋駅西口駅前広場の整備について**（事務局）審議事項（２）につきましては、区のまちづくり政策に関する議題となっております。そのため、区のまちづくり政策部門を担当してございます地区整備事業担当課長・遠藤から資料のご説明をさせていただきます。（地区整備事業担当課長から、資料５について説明）（委員）項目３番目「ベンチ利用時に必要なこと」についてです。広場というのは、にぎわいがあり、みんなが集まるという、それこそUDの考えによるものだと思います。そういった、あらゆる方が集う場所は、いい意味でにぎわうのは問題ありませんが、逆に怖い思いをするような集まりの場ではいけないと思います。例えば、中高生がたむろして悪いことをしている、あるいはホームレスがベンチを占領して寝てしまうといった場になってしまいますと、区民としては使いづらいものになりますので、気をつける必要があります。そういった視点を踏まえたベンチのあり方としての意見です。まず植栽を作り木陰を作ることも大事ですが、そのときに気をつけなければならないのは、あくまで見通しのよいという部分に注力していただきたいです。また、椅子は誰かが横になって寝てしまったら、座ることができませんので、できれば一人ひとり座ることのできる椅子型にしてもらえるといいのではないでしょうか。また、資料５にある写真のベンチですと、子どもが勢い余って後ろにひっくり返り、頭を打ってしまうこともありますので、簡単な背もたれがあったらよいと考えました。最後に雨よけがあると、雨が降ってきた際にお迎え等を待つときに使えるのではないかと考えました。（事務局）こちらの駅前広場の活用につきましては、ご指摘いただいたように、にぎわいの場をめざしています。地元商店街の皆様ともそういったお話をさせていただきまして、板橋の玄関口となるような場所にしていきたいと考えています。とはいっても、治安の悪い場所にはならないよう、再開発ビルの目の前にできるという利点を活かし、様々な方の目線が入るよう期待しております。只今ご意見のありました、寝そべらない形状や、あるいはお子様の配慮という視点も含めて、今後の検討材料とさせていただきます。（会長）只今のご発言で、植栽があるところに背もたれがない事例の裁判を思い出しました。植栽にツツジが植わっていまして、子どもが後ろにひっくり返り頭に刺さる事件があり、これは管理者責任になりました。安全面を考慮しても、背もたれは必要と思います。（委員）視覚障がい者の立場から、考慮していただければありがたい点についてご意見申し上げます。板橋駅を中心として、下板橋駅と新板橋駅を三角形で結ぶ形で点字ブロックの連続設置をしていただければと思います。もし計画に入っているようでしたら、そのまま実現していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。（事務局）こちらのエリアは、非常に交通利便性が高く３駅を行き来する方が非常に多いです。そのため、点字ブロックも必要になると認識しています。３駅間をいかに安心・安全に行き来していただくかにつきましては、点字ブロックやサインを含めまして、わかりやすく安全に利用できるような配慮をしていきたいと考えています。長期的な視点になってしまいますが、引き続き検討してまいります。（委員）せっかく板橋の顔がリニューアルされるということですから、ぜひ誘導ブロックの設置と、新しい時代に合わせて横断歩道上にエスコートゾーンなど、安全面に配慮したUD視点の設備を投入していただけるとありがたいです。（事務局）只今エスコートゾーンというキーワードをいただきました。エスコートゾーンというのは、横断歩道の中に点字ブロックのようなものが、目印としてついているもので、視覚障がいのある方が安全に横断歩道を渡ることができる仕組みでございます。この近辺ですと、区役所から山手通りを渡る際の横断歩道にエスコートゾーンが設置されております。駅前広場の整備については、エスコートゾーンの設置も検討の要素の一つとして考えていきます。（委員）UDの視点から考えると、だれもが公平に気持ちよく利用できる場であってほしいということが全体的に言えることです。細かい点になりますが、バスの乗降時に必要なことについては、先ほどの説明以外に、気象状況の変化によって滑りやすくなったりする場合も多いので、そういった配慮があればよいと考えます。例えば、バスを降りたときに、雨や雪が降ると水たまりができてしまったり、凍って滑りやすくなってしまったりする場合の配慮などがあげられます。またベンチについては、みんなで使うものですから、安全性という観点から特に夜間についての配慮を考えていただきたいと思います。先日、JRの終電時間の繰上げという発表もございましたので、夜間に人がいなくなる時間帯が長くなると思います。そういった点についても配慮があるとうれしいと思います。さらにベンチの形状については、多様な方が色々な方法で使うこともあると思いますので、様々な高さのものがあったらよいと感じました。例えば、荷物を置いて鞄の整理をする方や、少しの間休憩するために背もたれ的に使いたい方もいらっしゃると思いますので、そういった視点もあるとよいと感じます。（事務局）バスやタクシーを降りた際に、路面が滑りやすくないような配慮が必要だと認識しており、その点は気を付けたいと考えています。路面の舗装材を選ぶ際には、滑りやすくないようなもの、水たまりにならない製品を選んでいきたと考えています。また、夜間時の駅前広場の利用については、地元の方とも協議をしながら、治安がよくにぎわいのある駅前広場にしていきたいと思います。（委員）タクシー乗り場とバスの乗り場について２つあります。まずタクシー乗り場について、一般の方と車いすの方は乗降場所を２通り作る計画となるのでしょうか。またバス乗り場について、例えば車いす使用者がバスに乗る際に停留所で待つ場合、先頭の人の前に行き、目的のバスが来たら、少し身を乗り出して運転手さんに車いすの人が乗りますよ、と合図をしてから乗り込みます。そうすると、あまりスマートではありませんので、誰が見てもここは車いすの人が待つ場所だとわかる待機場所があると、運転手さんも認識しやすいと思います。これはバス会社さんと相談し、もう少しスマートに利用できるような形にしていただければありがたいです。（事務局）まず１点目の乗り場につきまして回答します。障がいのある方や車いすの方、あるいは杖をついている方のために、福祉車両乗り場は段差がない形状とする考えです。一方で、一般のタクシー乗り場には段差を設けたいと考えているところでございます。そうすることにより、両者が使いやすい乗り場にできるのではなかろうかと考えてございます。２点目の、バス乗り場の待機場所についてですが、こちらにつきましては、バス会社とともに検討していきます。（委員）タクシー乗り場につきまして、障がいのある人が乗るタクシーすべてが福祉タクシーではありません。一般のタクシーに乗るほうが多いのです。ですから、段差があると困ります。実際に、池袋駅西口でタクシーに乗るときには、普通の方と一緒に待っています。段差があるときには、一人で段差を下りられないので隣にいる人に手伝ってもらう場合もあります。それと、タクシーに乗るときには車いすの幅だけの面積を必要としますので、タクシーにも移動してもらわないといけません。この辺も含めて、スマートに乗れるような形にしていただきたいです。（事務局）タクシー乗り場、福祉車両乗り場の整備につきましては、いただいたご意見を踏まえながら検討を進めてまいります。（会長）今のご意見はご理解いただいたということですが、バス停に関して段差を設けることに関しては賛否両論あります。ただし、高くするとまずいというのは、バスが乗降場にぴったり止まることはないので、それなりの隙間ができるとそこにはまり込んでしまう。あるいは乗降がしにくく危険であると考えられます。どちらがよいか技術的に結論が出ていませんので、ワークショップなどを通じて慎重に検討なさったほうがよいと思います。（委員）私自身板橋駅を利用しているので、バス乗り場の上屋やベンチの設置はとてもありがたいです。実は板橋駅に都立北療育医療センターのバスポイントがあります。現在のポイントは車道で乗るようになっており、とても危ないと感じておりました。今の計画をみますと、福祉車両乗り場ができるということで、そこでバスの発着ができると思っておりますが、そのような理解でよろしいでしょうか。（事務局）福祉バスが乗降していることは認識しておりまして、今後は安全に乗り降りできるようにと考えてございます。福祉車両乗り場のスペースですと、大きさからして、バスが止まれるようなスペースが確保されていません。そのため、バス乗り場の位置や福祉車両の乗り場の位置も考慮しつつ、警察やバス利用者とも相談をしながら決めていきたいと考えてございます。いずれにしましても、様々な方が駅前広場を利用できるように考えてまいります。（委員）最近の夏は日差しが強く、突然雨が降ることもありますので、障がいのある方や高齢者はなかなか外出が大変な状況になっていると思います。そういった中で、タクシー乗り場やバス乗り場の上屋はとても重要だと思っているのですが、上屋をできるだけ大きくできるとよいと感じます。小さすぎると雨が降り込んできますので、足下もずぶ濡れになってしまいます。特に高齢者は滑りやすいので、できるだけ上屋を大きくできるとよいのではないでしょうか。また密を避ける意味でもソーシャルディスタンスがとりやすいです。地理的な制限もありますので、隣接する２つの再開発事業との連携が重要だと思います。１階部分は商店というお話でしたけれども、雨が降った時に退避できる、例えば軒が出ている、あるいはいい場所に入り口があるとなどの連携が大事だと考えます。同時に、700世帯以上の住居ができるということで人も増えることが予想されますので、人の動線も意識して危険が起きないような方策をチェックしていただけたらと思いました。（会長）関連質問として、ビルが建つ場所に公開空地はできるのでしょうか。（事務局）２つの再開発ビルと駅前広場整備に当たっては、連携を図ることが重要なポイントだと考えています。整備の問題やご指摘いただいた歩行者の動線をばらばらに作ってしまってはいけないので、それぞれ再開発ビルの進捗に合わせて整備をしていきたいと考えています。２つの再開発事業者とはデザインから整備など一緒に検討しているところでございますので、今後も連携を図っていきたいと思っております。にぎわいのある駅前広場については、西口地区再開発事業の前と、板橋口再開発事業の前に広場の整備を予定しています。こういった空間でどういった行動やイベントができるのか、あるいは滞留や休憩スペースなのか、それとも通過していただく場所なのか。使い方によって、広場の意味合いも変わってきますので、場所に合ったベンチや上屋、植栽などを検討する必要があると考えています。他方、今の駅前広場には駐輪場、喫煙所、公衆トイレが設置されていますので、そういった設備についても今後、設置の有無や場所等検討していかなければいけないと考えてございます。最後の公開空地という視点では、両再開発事業の敷地内に公開空地ができる予定です。そのため、公開空地と駅前広場上にできる歩行空間を合わせると、かなり広い空間が生まれる計画となっています。**６　その他**（事務局）委員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。最後に事務連絡をさせていただきます。次回の協議会は、令和３年１月14日の開催を予定しているところでございます。現時点におきましては会合による会議を予定しているところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じまして開催方法を変更する場合もございます。開催日が近くなりましたらご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日の協議会について追加のご意見等ありましたら、改めて事務局までお寄せいただければと思います。今後とも板橋区のユニバーサルデザインの推進に関しまして、一層のお力添えをいただければ幸いに存じます。（会長）ありがとうございました。それでは、これで閉会といたします。次回以降もぜひ活発なご意見等いただければと思います。今日はどうもありがとうございました。**７　閉会** |
| 所管課 | 福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係（電話：3579-2252） |